

JHF 役員選任のお知らせ

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟
役員選任実行委員長 鈴木 由路

本日3月19日付けで、公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟(JHF)の役員選任公示をいたしました。つきましては、JHF役員選任規約に則り下記の資料をお届けします。これらについてはJHFウェブサイト(<https://jhf.hangpara.or.jp/>)に、役員選任についての広報ページを用意し、そこから閲覧、ダウンロード出来るようにしてあります。

—記—

1. 役員選任公示書
2. 理事・監事への立候補手続きについて
3. JHF役員選任規約
4. 立候補届用紙（役員選任委員会指定書式）
5. （別紙1.）立候補者推薦書
6. 立候補意思表示書用紙
7. 立候補書類・立候補者推薦書の提出について

<前回との変更点について>

今回の立候補手続きは従来の郵送による書類提出から電磁的手段(電子メール)による提出に変更しました。提出方法については同封の『立候補書類・立候補者推薦書の提出について』を確認してください。

<立候補の推薦手続きと書類提出>

役員選任公示にあたり、2021年6月総会での役員選任に向け、役員選任実行委員会からも正会員各位の積極的な関与をご依頼申し上げます。

JHF役員選任があることを貴連盟会員に速やかにお伝えいただき、多くの立候補者を送り出すようご協力をお願いいたします。

立候補希望者につきましては、JHF役員選任規約並びに定款をよく読み立候補資格を判断してください。また全ての必要書類を確認し、早めに提出できるようご助力ください。

立候補には正会員からの推薦を必要とします。推薦は住民票所在地正会員に限らず、立候補希望者が活動している地域の正会員からの推薦でも可能です。立候補者推薦書に推薦理由を記載し、電子メールにて提出してください。他都道府県在住者を推薦する場合は、立候補希望者が住民票所在地の正会員に所属している事を確認した上で推薦をお願いします。

<役員業務内容についての理解>

JHF役員には定款に定められた目的にそった業務があります。そのため理事会や委員会への出席などJHF活動に拘束される時間的なゆとりが必要になり、ボランティアを基本とした業務の遂行が求められます。また当委員会には定款および上位法である法人法に基づく電磁的手段による会議を積極的に活用する目的で、電子メールおよび電話による円滑かつ確実なコミュニケーションが可能な方を、理事の具体的な資質として求めることといたしました。

推薦する立候補希望者にはよくご理解いただけてください。

以上